



組織の不正リスク低減

EY Fraud Risk Reduction™

EY新日本有限責任監査法人
Forensic & Integrity Services (Forensics)

不正リスクを取り巻く状況

毎年多くの企業で会計不正の発生が公表され、不正リスクへの対応の観点からモニタリング体制を構築する必要性が高まっています。さらに、企業会計審議会内部統制部会から公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」では不正リスクも含めたり

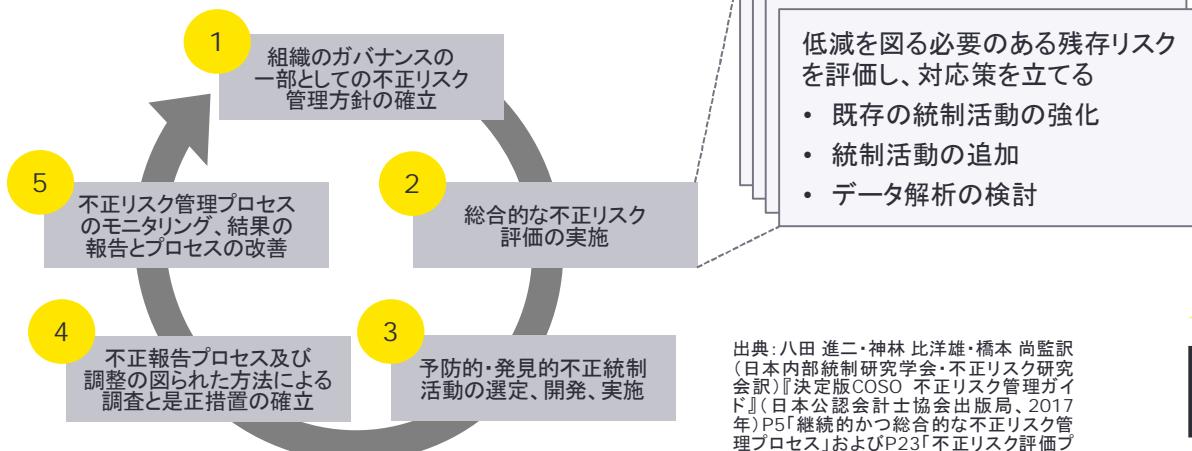
スケ評価を実施することが挙げられています。振り返って社内を見渡しますと、内部統制が整備されているはずなのに不正がなくならない、不正リスクに対応するためにデータモニタリングを導入しようとしたが、うまく構築できない、予防的統制を強化しようとしたが現場が強硬に反対する、など、悩ましい課題だけが増えていく現状が見受けられます。

リスク低減のために考えられる対応策とは

COSO(トレッドウェイ委員会支援組織委員会)不正リスク管理ガイドの不正リスク評価プロセスでは、リスク低減を図る必要のある残存リスクを評価し対応策を立てる、とされています。既存の内部統制について、その有効性を評価し残存リスクとして受容できないものについては、既存の統制活動の強化、統制活動の追加、データ解析の検討といった対応策の実施が求められています。上述の不正リスクへの対応についてもここに掲げられたアプローチをとることが定石であるといえます。

しかしながら、既存の統制活動の強化や新たな統制活動の追加を検討することは、ビジネスのスピード低下を招いたり、

手続の煩雑化を伴ったりすることから、現場が抵抗感や拒否感を示す可能性があります。そのため、発生するトレードオフ要素に対して実現可能な対応策を決定することが重要であり、内部統制に関する知見はもとより、業務プロセスや不正リスク、ITシステムなど多岐にわたる知見が総合的に求められます。しかしながら、現実にはそのような高度専門人材を社内に確保、維持することは難しく、それらのリソースは外部に求めることがリーズナブルであり、EY Forensicsはこれら知見の提供が可能です。



出典:八田 進二・神林 比洋雄・橋本 尚監証
(日本内部統制研究学会・不正リスク研究会証)『決定版COSO 不正リスク管理ガイド』(日本公認会計士協会出版局、2017年)P5「継続的かつ総合的な不正リスク管理プロセス」およびP23「不正リスク評価プロセス」より抜粋

継続的かつ総合的な不正リスク管理プロセス

EY Fraud Risk Reduction™

EY Forensicsでは、識別された不正リスクについて既存の内部統制の有効性を評価することで認識された残存リスクに対し、業務プロセスの改善点や内部統制の見直しポイントなどを整理し、既存統制活動の強化や新規統制活動の追加などを実現することで企業における不正リスクを低減するための現実的な取組みを実現するためのソリューション、「EY Fraud Risk Reduction™」を提供しています。

「EY Fraud Risk Reduction™」では、不正調査や不正リスクデータ分析の経験豊富なプロフェッショナル、会計と内部統制の専門家である公認会計士が、不正リスクシナリオに基づいた業務プロセスの整理やデータ分析手法の検討を行います。また、不正リスクシナリオに関連するITシステムのデータを解

析することで、トレードオフに配慮した発見的統制追加の可否についても検討します。その際、必要に応じて実際にデータ分析のトライアル実装を行い、その実効性の評価までを実施することにより、貴社が本当に不正リスクを低減していくために必要な取組みやインサイトを報告書にまとめて提供します。さらにはその報告内容に従って不正リスクモニタリングプロセスを構築したり、必要に応じて業務や内部統制を見直したりといったプロセス改善まで、トータルでのご支援が可能です。

またEY Forensicsが提供する、内部統制基準の改訂に対応した各種不正リスク対応支援サービスと併せて導入することで、より効果的かつ効率的な不正リスク管理態勢の強化・改善が可能となります。

具体的な導入プロセス

「EY Fraud Risk Reduction™」は、以下のようなスキームでの提供となり、検証・検討フェーズの各ステップごとに確認、整理、検討しながら進めていきます。またEY Forensicsでは、その後の運用フェーズにおけるモニタリング構築やプロセスの改善、さらにはそのモニタリングの一部代行まで、不正リスク低減活動のすべてを通してワンストップでのサービス提供を行います。

検証
検討
フェーズ

Step1 : 特定の不正リスクへフォーカス

- ・リスク低減に取り組みたい不正リスクを特定する

Step2 : 不正リスクに対応する既存の内部統制を識別

- ・現状の内部統制について、業務プロセスやITシステムの状況も含めて、整理、理解する

Step3 : 既存の内部統制の有効性を評価し、残存リスクを検討

- ・「不正には隠蔽(いんぺい)や改ざんを伴う」という前提で内部統制の有効性を評価する
- ・残存リスクの理解のために不正リスクシナリオを整理する

Step4 : 残存リスクへの対応策を検討

- ・不正リスクシナリオに基づき、既存の統制活動の強化や新規統制活動を追加することで、残存リスクに対応することができないかを検討する
- ・不正リスクシナリオに関連するITシステムのデータを解析することで新たな発見統制を追加できないかという観点についても検討する
- ・統制活動を強化することで発生する「ビジネスのスピード低下」「手続の煩雑化」などトレードオフ要素に対して、実現可能な対応策を決定する

お問い合わせ先

EY新日本有限責任監査法人 Forensic & Integrity Services (Forensics)

Tel: 03 3503 3292 Email: forensics@jp.ey.com

EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ~より良い社会の構築を目指して」をパーソナリティ(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはできません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザリーサービスなどを提供しています。詳しくはey.com/ja_jp/people/ey-shinnihon-llcをご覧ください。

© 2025 Ernst & Young ShinNihon LLC. All Rights Reserved. ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

ey.com/ja_jp